



# 山梨県 雇用創出奨励金

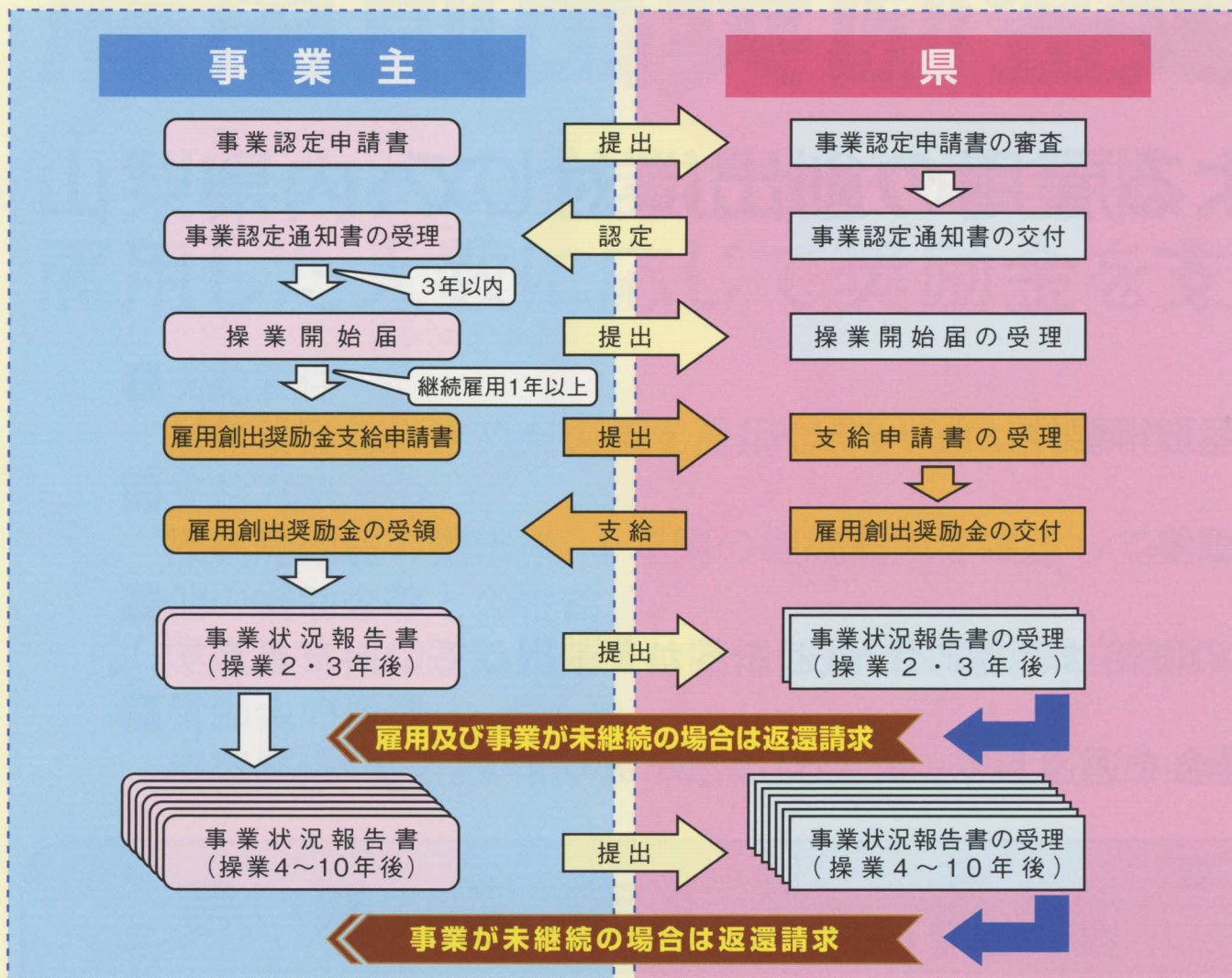
新規雇用を創出する企業立地等  
に対して奨励金を支給します！



山梨県産業労働部労政雇用課  
TEL 055-223-1562 / FAX 055-223-1564



# 手続き・支給の流れ



## Q&A

- Q1) 県外から立地した企業による事業だけが対象なのか。  
 A) 県内企業による既存事業の拡大や対象業種への参入も対象となります。
- Q2) 操業開始届はいつ提出するのか。  
 A) 事業認定通知書の受理後3年以内で、業種毎に定めた雇用人数の要件を満たしたときに提出していただきます。
- Q3) 奨励金はいつ支給されるのか。  
 A) 操業開始届を提出した1年後に奨励金支給申請書を提出していただき、継続雇用等を確認した上で支給します。
- Q4) 同一労働者を継続して雇用しなければならないのか。  
 A) 安定した雇用の創出を目的としていますので、原則として同一労働者を3年間継続雇用していただく必要があります。
- Q5) 継続要件を満たさなかった場合は、必ず奨励金を返還しなければならないのか。  
 A) 災害等により操業休止や廃止を余儀なくされた場合には、返還を求めないことがあります。

### ■問い合わせ先■

山梨県 産業労働部 労政雇用課

TEL:055-223-1562/FAX:055-223-1564

MAIL:rosei-koy@pref.yamanashi.lg.jp



# 雇用創出奨励金の概

山梨県内への企業立地や事業拡大等に  
雇用した人数に応じて奨励金を支給しま

## ■支給要件

対象業種毎に定めた人数を雇用していただきます。施設整備等の資

## ■支給方法

操業開始届の提出後、1年間の継続雇用を確認して奨励金を支給し

## ■他の補助金等との併給

県産業集積促進助成金又は県情報通信関連企業立地促進費補助金と

## ■奨励金の返還

継続要件(雇用3年間かつ事業10年間)を満たさない場合には、奨

対 象 業 種		雇
企業参入型農業	県内で農作物の生産から卸売までを行う農業法人であって、農産物の流通先が主に県外の区域にわたるもの	2
物流関連業	荷受、保管、梱包、出荷、運送を行う企業であって、物流業務が主に県外の区域にわたるもの	
コールセンター業	コンピュータと通信回線を利用して、集約的に顧客サービス業務を行う企業	
製造業等	県産業集積促進助成金交付要綱に規定する製造業、バイオテクノロジー利用産業及び研究施設	1
新エネルギー業	太陽光発電、小水力発電、バイオマス及び燃料電池によりエネルギーの生産を行う企業	
情報サービス業	県情報通信関連企業立地促進費補助金交付要綱に規定する情報サービス業及びインターネット付随サービス業	
本社業務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業活動を統括し、経営や事務管理の中核として意志決定を行う業務(県外からの転入企業に限る。ただし、単なる営業は除く。)</li> <li>県内企業が他企業の複数部門で行われている共通的な管理業務等を受託して一括処理する業務</li> </ul>	
特認事業	主として県外の区域にわたる事業であって、雇用創出に資するものとして知事が特に認めたもの	



# 概要

等による雇用の創出に対して、  
します。

等の資産取得要件はありません。

を支給します。

補助金との併給はできません(どちらかを選択していただきます。)

には、奨励金を返還していただくことがあります。

要件		支給額等
雇用人数	資産取得	
20人以上	なし	<p><b>&lt;支給額&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 正規の常用雇用者(県外から配置転換した者を含む) ▶60万円/1人 ただし、県内に居住する若年者(既卒3年以内かつ35歳未満)又は企業整理等による非自発的離職者 ▶100万円/1人</li><li>○ 非正規の常用雇用者(県外から配置転換した者を含む) ▶30万円/1人 ただし、県内に居住する若年者(既卒3年以内かつ35歳未満)又は企業整理等による非自発的離職者 ▶50万円/1人</li></ul> <p><b>&lt;限度額&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 1社当たり1億円</li></ul>
10人以上		





# ICT企業・コールセンターの 新設・増設を支援します!

**山梨県情報通信関連企業  
立地促進費補助金**



山梨県企画県民部情報政策課  
**情報産業振興室**

TEL 055-223-1332

FAX 055-223-1421







山梨には  
こんな魅力が  
あります

# 山梨の 魅力

## ●山梨県の姿

- ◆人口：840,139人(2014年10月1日現在)
- ◆世帯：332,966世帯(2014年10月1日現在)
- ◆産業：機械電子、宝飾、ワイン、果実、観光等
- ◆日本一：ブドウ・桃の生産量、ワイン出荷額  
ミネラルウォーター生産量、日照時間、健康長寿
- ◆観光：富士山、富士五湖、八ヶ岳、南アルプス、昇仙峡等

## 首都圏に近い立地環境

JR新宿駅から  
甲府駅まで約90分  
大月駅まで約60分  
中央道高井戸ICから  
甲府昭和ICまで約90分  
大月ICまで約60分

2018年には中部横断自動車道が中央道と東名を結ぶ予定です。  
2027年にはリニア中央新幹線の東京～名古屋間が開業する予定です。

## 廉価な地価、オフィス賃料と 良好なネットワーク環境

首都圏から近い立地にもかかわらず、大都市圏と比較して廉価な地価とオフィス賃料となっています。また首都圏と変わらない高速インターネットサービスが提供される環境が整っています。

## 充実した 人材

地元の大  
多くの学生  
で学んだ  
くあります  
端技術を  
しており、  
などの教  
に行われ

## ICT企業・コールセンターの (平成27年度 山梨県情報通信)

### 創設の目的

山梨県内に情報通信関連の事業所を新設又は増設して事業を行う企業に対して、その経費の一部を補助します。

### 補助対象者

県内に情報サービス業及び、インターネット附随サービス業の事業所又はコールセンターを新設、増設する企業が対象となります。

- 情報サービス業
  - ソフトウェア業：受託開発ソフトウェア業等
  - 情報処理・提供サービス業
    - ・情報処理サービス業(計算センター等)
    - ・情報提供サービス業(データベースサービス業等)
- インターネット附随サービス業
  - ポータルサイト・サーバ運営業、アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダ等
- コールセンター
  - コンピュータと専用通信回線等を利用して、集約した顧客サービス等の業務を行う施設



## 豊かな自然環境

山梨県を取り巻く富士山や南アルプス、八ヶ岳、秩父連山などの山々は皆国立・国定公園に指定されており、そこから湧き出る清らかな水や、きれいな空気、全国有数の日照時間など、首都圏から近い距離にあるにもかかわらず、豊かな自然環境に恵まれています。

## 安心で安全な生活環境

全国一の生産量を誇る、ぶどうや桃などの果物や、世界的に認められている県産ワイン、地元産の多種多様な野菜など、安心して美味しい食材に恵まれています。また大きな自然災害が少なく、企業の皆さまにとって安心な執務環境を提供することができます。

## 充実した教育機関と多様な産業連携

大学や専修学校等において毎年優秀な学生を輩出するとともに、首都圏の学生や経験者のUターンも多です。また伝統的な地場産業や先端技術を持ったものづくり産業が集積し、ICT産業を含めた産業と大学・教育機関、行政との連携が盛んになっています。

## 自然エネルギーへの取り組み

全国有数の日照時間を活用した太陽光発電施設が県下各地に存在し、2012年には内陸部において国内最大級のメガソーラー発電施設が完成します。また燃料電池の研究機関など先端的なエネルギー政策が実施されています。

# 立地に関する補助金の概要 (関連企業立地促進費補助金)

### 補助要件

次の要件の全てに該当することが必要となります。

- ① 県内に事業所を新設、又は増設
- ② 事業開始後1年以内に、新規常用雇用者を5人以上雇用  
但し、コールセンターについては、新規常用雇用者20人以上

### 補助金額

- ① 投下固定資産を対象とした補助(取得の場合)  
土地を除く社屋及び償却資産の投下固定資産額×10%〔限度額:1億円〕
- ② 賃料を対象とした補助(賃借の場合)  
(オフィス賃料+設備機器賃料)×1/2×3カ年  
〔限度額:3千万円/年1千万円〕